

浜名優美先生退職記念号

南山大学長 ミカエル・カルマノ

高等学校を卒業し大学へ入学した新生者が直面するハードルは色々あるが、それを代表するものは「第2外国語」ではないかと私は思う。中高在学中に学んだ（「第1外国語」とも言えよう）必修の英語に加えて、いくつかの外国語から自分が履修したいものを選択しなければならぬ。何のためにもう一つの外国語を勉強するのは別の問題として、学生は何を基準に履修する言語を選ぶのであろうか。

「学びやすい」「簡単」と思われる言語を選ぶ学生が多く見受けられるが、時代の流れに従って選択のパターンが代わってきたようである。ヨーロッパを中心とした言語（フランス語、スペイン語、ドイツ語）よりアジアの言語を選ぶ学生が多くなっている一例えば、（政治的理由でしばらくの間南山で教えられなかった）中国語は今人気がある。一昔前は「教養」のシンボルであった第2外国語が近年では国際社会の力関係を反映する選択肢になっている。

ところで、19世紀のドイツの哲学者ショーペンハウアーの本を手にしたとき非常に驚いたことが一つある。文章の中で彼は（ギリシア語やヘブライ語を含めて）必ず原文のまま引用しているが、英語の場合に限っては、翻訳を備えている。つまり、英語は教養人にとって不要な言語と見なされたのである。高等学校で第1外国語としてラテン語を履修した私は、第2外国語としてフランス語を選んだ。その理由は（食わず嫌いの）英語にはあまり魅力を感じなかったことと、日常のドイツ語にも数多く使われていた（しかも外交の世界で共通する言語という評判がある）フランス語の単語と諺に興味を持っていたからである。加えて、当時ドイツとフランスの政府が積極的に進めていた両国の青少年の交流の政策が、隣国であるフランスに対して親しみを感じさせる効果をもたらしていた。

ところで、私が浜名名誉教授から連想することはこのような若いときに学んだフランス語ではない。浮かんでくるのは主に様々な管理職である—図書館長、総合政策学部長、教学担当副学長、南山大学附属小学校学監。管理職には仏文学科長も含まれているが、浜名先生とフランス語とを結びつけてくれたのは自分が担当している授業「教育思想」で取り上げる一人の哲学者、ルソーの「社会契約論」である。

ここで普段“laissez faire”というラベルを張られているルソーの教育論を一通り概説した後、自由のパラドックスを描く彼の著書からの一節を紹介する。「したがって、社会契約を空虚な公式としないために、一般意志への服従を拒むものはだれでも、団体全体によって服従を強制される、という約束を暗黙のうちに含んでいるのであり、そして、この約束だけが、他の約束に効力を与えるのである。このことはただ、彼が自由であるように強制される、ということの意味しているにすぎない。」引用箇所は

1762年に出版された「社会契約論」からであるが、翻訳者は浜名名誉教授である。(ルソー全集, 第5巻, 白水社, 1981年。)

現代ヨーロッパの思想や歴史を考えると非常に重視されている思想家—特に浜名先生が長年取り組んでこられた有名な歴史学者 Fernand Braudel—の紹介は「人間の尊厳のために」を教育モットーとする南山大学のミッションに欠かせない研究だと言っても過言ではない。長年の間、管理職を通して、そして研究者として、南山大学の伝統と精神に貢献して下さった浜名名誉教授に感謝したい。